



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

6柳公企第79号

令和6年4月17日

福岡県知事 服部 誠太郎 様

提出者

住 所 福岡県柳川市本町87-1

氏 名 柳川市下水道事業

柳川市長 金子 健次

電話番号 0944-77-8583



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

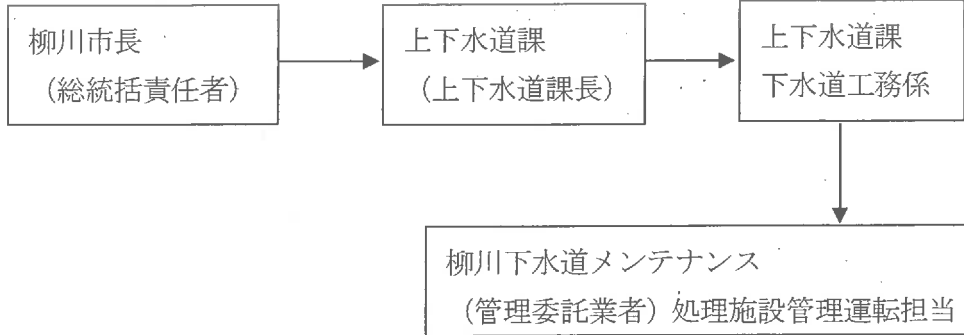
事業場の名称	柳川浄化センター
事業場の所在地	福岡県柳川市橋本町630番地
計画期間	令和6年4月1日より令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	下水道処理施設維持管理業務
② 事業の規模	水洗化人口(令和6年3月末) 9,011人
③ 従業員数	11人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚水処理方法: オキシデーションディッチ法 【流入工程】 沈砂池ポンプ場→水処理施設(ディッチへ) 【水処理工程】 ディッチ→最終沈殿地→生物膜ろ過棟→紫外線消毒棟→放流 【汚泥処理工程】 汚泥ポンプ室→汚泥濃縮槽→汚泥貯留槽→汚泥脱水機→搬出

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	排出量	12,068 t	t
	(これまでに実施した取組) 目標水質に基づき適正な管理を行い適正な汚泥処理の維持に努めながら薬品使用量の低減に取組み過剰注入を防止し濃縮汚泥の減量化に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	排出量	13,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 含水率をおさえ、排出量の減量に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】 予定なし	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	下水汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	11,172 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥脱水機への薬品投入の薬品成分を工夫しながら水分含有量の減量化に努めた。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	下水汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	12,000 t
	(今後実施する予定の取組) これまでのように投入薬品成分を納入薬品会社と相談し、水分含有量の減量化に努めながら、処理機械の改良も視野に入れ、より減量に努める。	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	脱水ケーキ	
	全処理委託量	896 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	896 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再利用率者へ処理委託し、緑地還元として処理委託業者よりクリーンユーキKの肥料名で汚泥発酵肥料として処理され緑化工事、農業等で使用。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	脱水ケーキ	
	全処理委託量	1,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 含水率をおさえ、脱水ケーキの減量に努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。